

## 大野恵理『「外国人嫁」の国際社会学 ——「定住」概念を問い直す』

有信堂 (2022年1月)、228頁、ISBN:978-4-8420-6597-7、定価4,600円+税

岩島 史 (京都大学)

### 本書の構成

- 序章 本書の問題意識／結婚移住女性をめぐる国際移動研究
- 第1章 移住女性の「定住」をとらえる——「ホーム」をめぐる理論的検討
- 第2章 農村空間のジェンダーと「ホーム」
- 第3章 地域社会に埋め込まれたジェンダーと「ホーム」
- 第4章 移民ネットワーク内のジェンダーと「ホーム」
- 終章 「ホーム」をめぐるジェンダーとモビリティ

### 1 はじめに

ジェンダー研究およびフェミニズムの進展のなかで、「女性」が一枚岩の同質な存在ではなく、人種や民族、階層、市民権の地位、セクシュアリティ、障害の有無、年齢、その他の社会的カテゴリーに基づいて、異なった仕方ですべて「女性」としてジェンダー化されていることが、インターセクショナリティ(交差性)の理論化に伴い、ますます重要視されている(Banks 2021)。本書の研究対象である「外国人嫁」もまさに、人種や民族、在留資格、年齢、経済階層などが交差する点において、日本社会における「外国人」として位置づけられ、「嫁」としてジェンダー化された人びとである。

日本の人口が2008年をピークに減少を続ける中、在留外国人はその人数も人口に対する割合も増加し続けている。特に、本書の舞台である農村や地方都市においては、1960年代後半から過疎・高齢化が進展し、「家」を継ぐべき息子への「嫁不足」、農林漁業者の減少、地域社会の担い手の不足が社会問題化してきた。このような地域社会と農林漁業の危機的状況を受け、農林水産政策が農業生産の「担い手」として新たに位置づけ始めたのが、女性、外国人、企業、障害者である。このことは、農業・農村において、それまで視野に入っていたのが、「障害」の無い「日本人」「男性」のみであったこと、そして農業生産は農“家”によってなされることのみが想定されていたこと

を示す。最も早くに注目を集めたのが女性で、それまでも農業就業人口の半数以上を占めていたにも関わらず、1990年代になって、農林水産政策は、農業に従事する女性たちを「発見」している(熊谷1995)。農業就業人口の過半数を占めていた女性たちのほとんどは農家世帯員で、農家の「嫁」もしくは「姑」として世帯の農業に従事していた人びとである。日本の「家」制度のなかで、「嫁」は、まず農業労働力であり、その上で家事も行い、跡継ぎを産むことが求められる存在であった。1960年代に男性の兼業化が進展すると、「主婦農業」とも呼ばれるように、女性が一家の農業を中心的に担うことも一時的に増えたが、1970年代以降は、「嫁」たちの兼業化も進展し、1970年代以降、女性の農業就業人口は一貫して減少を続けている(秋津2012)。男性の農業就業人口は1960年から1970年代にかけて急速に減少した後、緩やかに減少を続け、1980年以降は横ばいである。女性に次ぐ新たな農業生産の「担い手」として期待されたのが「外国人」で、農業分野における技能実習生の受け入れは2000年に開始されている。その後、企業や法人の農業参入を促進する農地法の改正は2009年に行われた<sup>(1)</sup>。つまり、本書でとりあげられている結婚移住女性は、これまで地域社会において力を持っていた「日本人」「男性」の減少が底を打ち、しかしまだ「家」を基盤とした農業生産という発想が強固に残っているため、単なる「労働力」ではなく、「家」の成員の増加が求められる(=「嫁」が必要とされる)1980年代から2000年代にかけて来日した女性たちと位置づけることができる。

## 2 本書の内容

本書は、主に1980年代以降から地域社会で生活を築いてきた結婚移住女性に焦点をあて、彼女たちのモビリティ(移動性)と主体性に着目して「定住」を問い直すことが主題となっている。本書の構成は、序章で問題意識と研究課題が示され、第1章で、移住女性の「定住」をとらえるための理論的検討が行われた後、第2～4章にかけて、結婚移住女性の事例がフィールドワークに基づいて詳細に示される。最後に終章で結論と今後の課題が示されている。

既存の結婚移住女性の研究では、「定住」と「移動」は二項対立的にとらえられてきた。それに対して、序章で示されるのは、移住後もモビリティ(移動性)を持ち続ける結婚移住女性の主体性に着目し、「『移動する主体』である移住女性たちが、居住する地域社会において公私領域の社会関係で『ホーム』を持つようになる行為」と「定住」を捉える視角である。ここでの「ホーム」は、情緒的な安定をもたらす居場所や、物理的な家としてのみとらえるのではなく、そこに内在する非対称な権力関係も含めたものとされ

ている。このような「ホーム」概念にもとづき、2つの研究課題が設定される。すなわち、①結婚移住女性はモビリティをどのように発揮して居場所を発見したのか、そして②その居場所にはどのような権力関係や構造が埋め込まれているのか。これらを通して、ジェンダー視点から結婚移住女性の「定住」を問い直すことがめざされている。

第1章ではさらに、フェミニストの視角から「ホーム」概念の検討が深められている。「ホーム」とは、「親密性や安心感をもたらすだけでなく、生産や再生産労働が行われている場所でもあり、抑圧や暴力にさらされる場所であり、抵抗の場でもある」ものと位置づけられる。さらに「ホーム」はすでにあるものではなく、人びとがメディアと資源を使って作り上げる空間横断的なものでもある。本書では、このような「ホーム」概念に依拠しつつ、ある空間・場所にとどまるのではない女性たちの動きに着目するため、A. ハーシュマンによる「忠誠」「離脱」「発言」という行動類型が援用されている。これらの行動類型を用いて移住女性をとりまく様々な関係性を考察することで、移住者が移住先社会の場所性やその地で形成された関係性に受動的に影響を受けるだけではなく、自ら主体的に交渉しながら「ホーム」をつくるという「移動する主体」としての側面を強調するという分析視角が提示されている。

第2章から第4章は、以上の分析枠組みに基づく事例研究である。第2章では、新潟県の中山間地域において、1980年代に行われた行政主導の国際結婚により来日したフィリピン北部ルソン出身の女性5名の地域社会への「定住」がとりあげられている。本章で明らかにされるのは、農村男性の「嫁不足」への対応として行われた「ムラの国際結婚」では、農村男性にとって理想化されたロマンティックな空間である「ホーム」の形成が目指されていたこと。そしてそこに「農村花嫁」というジェンダー化された存在として移住してきた女性たちは、私的領域では「嫁」だからこそ課せられる非対称な労働役割を引き受けざるを得ない一方、「嫁」だからこそ、地域住民として受け入れられ、地域での人的つながりを自身のモビリティに利用し、出身家族との互惠関係を維持することができたことである。結婚移住女性たちは、農業、再生産労働、農外労働の「三重の労働」を引き受けるなかで、従来は男性中心とされてきた農業機械を用いた稲作労働や、直売所での販売、そのための戦略的な栽培計画など、農業に積極的に関与していた。彼女たちの「定住」の実態は、静的にとどまり続けるだけでなく、複数の「ホーム」を自ら作り出すことであり、それはさらにトランスナショナルに拡大するものであった。「犠牲者」や「かわいそうな花嫁」というステレオタイプを刷新する結婚移住女性たちの能動的なモビリティが鮮やかに示されている。

第3章では、市街地に居住する2人の結婚移住女性の地域住民との関係に焦点があ

てられている。それぞれ台湾と韓国を出身とする2人はいずれも、出身地域における「嫁」規範を強く内面化し、夫の両親と長年同居するなかで、DVや日常的な行動制約などを経験し、抑圧的な私的領域から、積極的に「離脱」を図った結果、朝市や多文化交流センターにおいて地域住民との関係性を構築し、精神的な安定と社会的ネットワークを得ることができていた。結婚移住女性の居場所が、「嫁」規範が強調される私的空間ではなく、「嫁」という立場を離れたことで見出した公的空間において見いだされたことが示されている。しかし、その公的空間もローカルなジェンダー構造に埋め込まれたものであり、特に、多文化交流センターでは、〇〇人としての役割が求められ、また女性であることを理由に、しばしば母国の料理を伝達する役割を求められた。「外国人」である結婚移住女性の文化資本は、承認されるだけでなく、消費もされ、日本人との境界線を強く意識する空間にもなっていた。彼女たちの「定住」は、公的領域における複数の「ホーム」を得ることであると同時に、そこに埋め込まれたジェンダー関係や複合的な差別の中に巻き込まれ、引き受けていくことだという本章の指摘はたいへん興味深い。

第4章では、地域において「性産業に従事するフィリピン人女性」というスティグマが強く存在する中での、9名のフィリピン出身移民のネットワーク形成、分断、離脱の過程に焦点が当てられている。カトリック信者であるフィリピン女性にとって最もアクセスしやすい支援セクターは教会であったが、フィリピン人女性ネットワーク内での「噂をする行為」がネットワークを「離脱」する人々を生んでいることが明らかにされた。フィリピン女性たちにとって、日本人男性との婚姻関係と良好な関係の維持は、在留資格の面でも、経済的な面でも、日本における安定的な生活のために必要なものと強く認識され、「嫁」「妻」「母」役割をことさら強く引き受けざるを得ない状況で、この「噂をする行為」は、そのジェンダー規範から逸脱する女性を排除する社会的行為であったという。「定住」に重要な役割を果たすとされた「ホーム」ともいうべき宗教的実践に基づくネットワークは、女性たちに内面化されたジェンダー規範と、地域社会に埋め込まれた構造的なジェンダーに条件づけられた「噂をする行為」が原因となり、排他的な空間へと変化していたことが示されている。このネットワークから「離脱」した女性たちは、限定的な友人関係に「ホーム」を再構築していた。また、移民が移住先の言語を習得することは、移住先社会への「統合」のためにも、移民の社会的上昇のためにも不可欠なものとされてきたが、本章の事例では、日本語使用能力そのものがミクロな水準で階層分化を起し、同胞ネットワークからの「離脱」の一因となっていたという指摘、そして結婚移住女性の夫たちのネットワークは存続しなかったという事実も興味深い。

終章では、「定住」の新たな分析概念としての「ホーム」概念の構築をめざし、序章

で示された2つの研究課題に沿ってこれまでの分析がまとめられている。結論として、結婚移住女性は、「ホーム」に内在する非対称な権力関係に影響を受けながらも、主体的な行為により、居場所をもつことで「定住」することが明らかになり、「定住」という概念は、移動と場所・空間、移民の主観や主体性を含む議論として展開することができたとされている。

### 3 本書の意義と今後の展望

本書の意義はまず、日本、フィリピン、ベトナムといった複数の調査地における参与観察とインタビューによる詳細なデータにもとづいて、結婚移住女性を多面的で主体的な存在として描き出したことだろう。また、家族、日本語教室、多文化交流センター、朝市など様々な場に埋め込まれたジェンダー関係や複合的な差別を描き出されたことに敬意を表したい。

以下では、評者が本書から学んだことを踏まえてより深めていきたい点も含めて、3点指摘したい。1点目は、女性たちが抑圧されている側面と主体的に行動する側面をどのように描くのかという点である。不平等な構造や非対称な権力関係を引き受けつつ、そのなかでも受動的な「犠牲者」に留まるのではなく、主体的に行動する側面に注目する本書の視角は、評者も強く共感するものである。そのため、以降は評者自身の課題でもあるのだが、女性たちの主体性を前面に出すと、それが抑圧された構造に制限されたものでもあることは後景に退きがちである。DVや地域での差別的偏見といった劣悪な環境からの「離脱」は、もちろん女性たちの「移動する主体」としての積極性もあるとはいえ、強大な暴力からの必死の逃避であり、日本に「定住」する以外の選択肢もほぼない中で、かろうじて社会関係の中で居場所を確保しているのではないだろうか。このような状況を女性たちの「主体的な行為」として評価することで、「加害者」の存在を後景化することにつながってしまわないだろうか。確かに、女性たちは、「家」やエスニックネットワークが抑圧的であれば、別の場に移動し、居場所をつくりだしていた。しかし、本書で取り上げられた結婚移住女性たちは、在留資格の問題や経済的な問題から、夫との婚姻を解消したり、母国に戻ったり、別の国に移住するという選択肢がほぼ閉ざされた状態で、「定住」するしかなかった人々であると言うこともできる。つまり、彼女たちは「移動する主体」ではあるが、その「移動」できる範囲は、自由に選べるものではなく、政治的・経済的・社会的に強く制限され、一定の範囲に制限された中での移動だといえるだろう。

第2の点は、第1の点とも深く関わるが、本書で提案された新たな「定住」概念についてである。本書では、「定住」とは「移動」をやめてそこに留まるということではなく、

常に「移動」の中にありながら、空間横断的に「ホーム」をつくりだす主体的な行為であると定義された。しかし、「定住」という語義上、移動は国境もしくは地域社会のある一定の地理的範囲を超えないものに留まることが想定される。小ケ谷(2020)は、移動が制限された新型コロナ禍での「ステイ・ホーム」が、ジェンダー、階級、エスニシティが交差した不平等と暴力を強化している状況をめぐって、多くの人にとって「ホーム」が様々な不平等を内包しながらもかろうじて成立することができていたのは、これまで「ホーム」が、常態として「移動」との連続性の中にあっただけではないかと指摘している。小ケ谷の指摘を踏まえると、「ホーム」そのものも移動し続けるものと捉えるべきではないだろうか。「移動する主体」としての結婚移住女性がモビリティを発揮し、国境を超えた場合、「移動との連続性の中にあるもの」としての複数の「ホーム」は構築され続けるが、それは「定住」とは定義できないのではないか。つまり、本書で深められた「ホーム」概念をより活かすためには、問い直すべきなのは「定住」の新たな概念にとどまらず、常に連続性の中にあるものとして「定住」を前提としない「移住」のあり方であったとは言えないだろうか。

最後に、「外国人」であり「女性」である結婚移住女性のインターセクショナルリティについてである。本書で描かれた結婚移住女性たちが、ジェンダー非対称な権力関係のなかで不平等な構造を引き受けつつ、農業生産にやりがいを見出したり、直売所での販売に意欲的に取り組んだり、「家」の外でのネットワークのなかに居場所を見出したりしながら地域社会での居住を続ける様子は、評者の研究対象である1950~60年代の「日本人嫁」とも重なる部分が多いように感じた。地域社会において「嫁」としてジェンダー化された女性たちの人種やエスニシティによるジェンダー化され方の違いが明らかになることで、本書で提出された、結婚移住女性の「移動する主体」としてのモビリティの発揮のされ方の特徴はより鮮やかに見えてくるのではないだろうか。この点は、本書の課題というよりも、これまで評者も含めて農村「女性」研究において、地域社会における「外国人」研究が不十分であったこと、「日本人嫁」を地域社会の内部にとどまるものとしてのみ想定してきたために「日本人嫁」のモビリティが研究されてこなかったことに問題があると考えられる。今後、地域社会におけるジェンダーとインターセクショナルリティを考えるにあたって、本書によって切り開かれた場所性とモビリティという分析枠組みは、重要な論点となるだろう。

#### 【脚注】

- (1) 障害者等の農業分野への雇用・就労を促進する農福連携の方針を農林水産省が設定したのは2019年である。

## 【引用文献】

- 秋津元輝 (2012) 「戦後日本農業の変転とジェンダー——「60年代嫁世代」の経験を中心にして」『ジェンダー史学』8:5-12.
- 小ヶ谷千穂 (2020) 「移動から考える「ホーム」——画一的な「ステイ・ホーム」言説を乗り越えるために」『現代思想』2020年8月号.
- 熊谷苑子 (1995) 「家族農業経営における女性労働の役割評価とその意義」『年報村落社会研究第31集——家族農業経営における女性の自立』農山漁村文化協会.
- Nina Banks (2021) “Intersectional Identities and Analysis”, *The Routledge Handbook of Feminist Economics* Routledge.